

教育委員会の事務の点検及び評価報告書
20年度分

平成21年9月

つがる市教育委員会

目 次

教育基本方針	1
教育委員会の組織	1
平成20年度つがる市教育委員会開催表	2
つがる市教育委員会機構図	4
教育委員会の事務の点検及び評価について	5
予算・決算の概要	6
各課の点検・評価書	
教育総務課	7
指 導 課	8
生涯学習課	9
文 化 課	10
施策別重点項目事務事業一覧	12
平成20年度教育委員会事務事業点検・評価表	14

教育基本方針

つがる市教育委員会では、新市施策の基本目標の一つである「個性と郷土を大切にす り心豊かな人づくり」の具現化を目指し、青森県教育委員会の教育目標やつがる市の生涯学習推進計画などの趣旨を踏まえ、すべての市民が生涯を通じて様々な学習活動に参加できる、生涯学習社会の実現に向けて、教育目標を設定します。

さらに、教育目標を達成するための5項目の基本方針を定め、当面の教育課題や今後の施策の方向を明らかにします。

1 人間尊重の精神と社会貢献の精神の育成

2 豊かな個性と創造力の伸長

3 確かな学力の定着と学習習慣の確立

4 市民の教育参加の推進と学校経営の改革の推進

5 生涯学習と文化・スポーツの振興

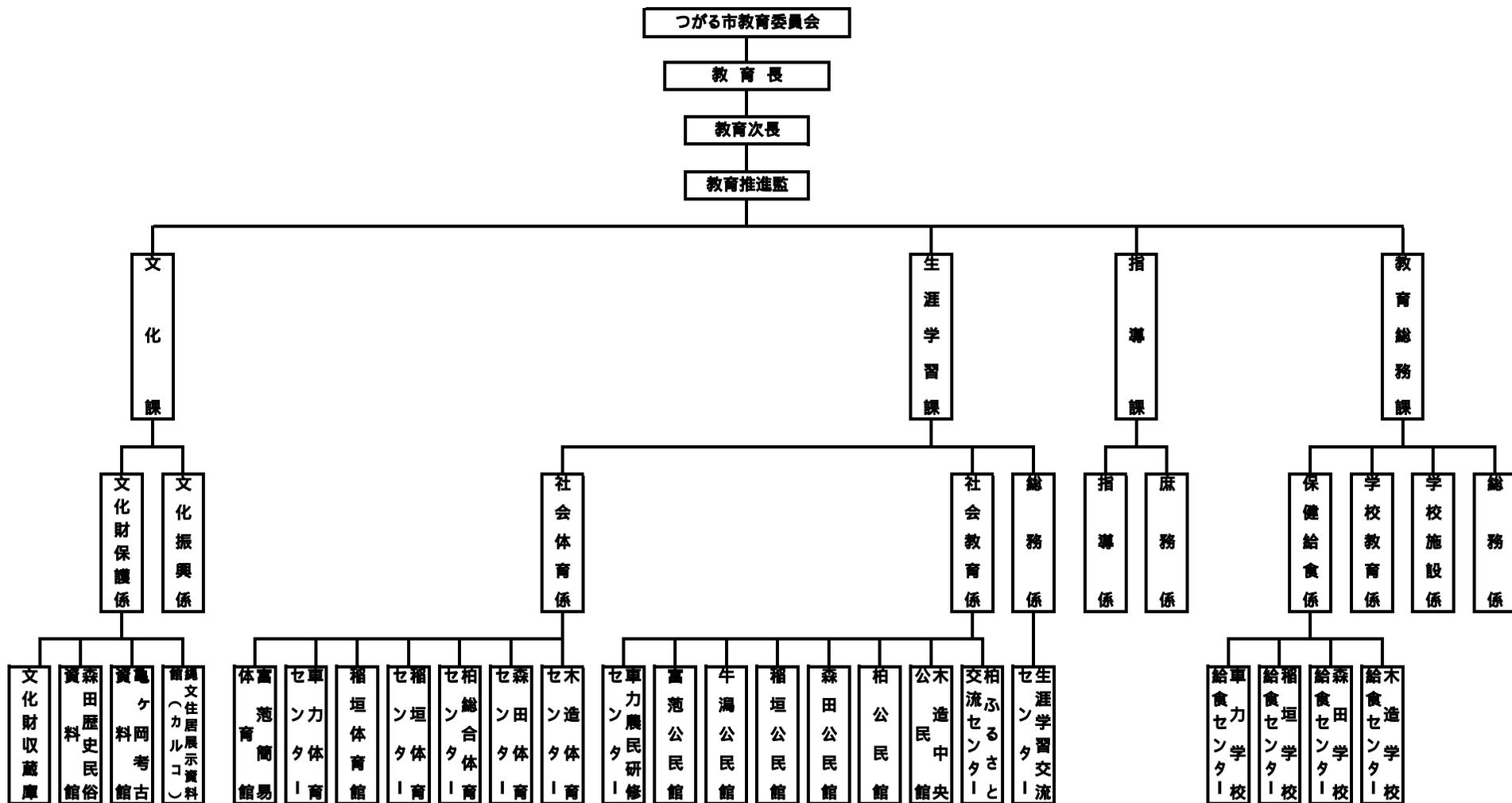
教育委員会の組織

委員長	長谷川 良 幸	
委員長職務代理者	前 田 新 一	
委 員	成 田 房 子	
委 員	成 田 悦 雄	
委 員	黒 滝 亨	
教育長	小 林 千代喜	(4月 1日~5月27日)
教育長職務代理者	半 田 修	(5月28日~9月30日)
教育長	葛 西 ・ 輔	(10月 1日~)

平成20年度つがる市教育委員会開催表

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
4月定例会	4月21日(月) 13:30~	松の館 A会議室	議案第18号	つがる市体育指導委員の委嘱について
			報 告	平成20年度各課計画及び方針について
5月定例会	5月27日(火) 13:30~	松の館 A会議室	議案第19号	教育委員辞職願の同意について
			報 告	次長報告
6月定例会	6月26日(木) 13:30~	松の館 A会議室	報 告	教育長職務代理者報告
7月定例会	7月25日(金) 13:30~	松の館 A会議室	報 告	教育長職務代理者報告
				生涯学習課報告
8月定例会	8月25日(月) 13:30~	松の館 A会議室	議案第20号	つがる市運動施設条例の一部を改正する条例案について
			議案第21号	つがる市教育委員会委員定数条例案について
			報 告	教育長職務代理者報告
9月定例会	9月26日(金) 13:30~	松の館 A会議室	報 告	教育長職務代理者報告
10月臨時会	10月1日(水) 10:30~	松の館 A会議室	議案第22号	つがる市教育委員会教育長の選任について
10月定例会	10月31日 (金) 13:30~	松の館 研修室	報 告	平成20年度つがる市文化賞選考審議会委員について
				事務事業点検評価アドバイザーについて
				木造学校給食センターについて
				教育長報告
11月定例会	11月27日 (木) 13:30~	松の館 研修室	議案第23号	つがる市公の施設に係る指定管理者の選定について
			議案第24号	合併前の木造町、森田村、柏村及び稲垣村の奨学資金等の貸付に関する条例の経過措置に関する基金条例の一部を改正する条例案
			報 告	教育長報告
			指導課報告	平成20年度第1回いじめ不登校等問題対策委員会について
				平成20年度全国学習状況調査について
12月定例会	12月24日 (水) 13:30から	松の館 研修室	議案第25号	つがる市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案
			報 告	教育長報告
				指導課報告 「平成20年度全国学習状況調査」における学習意欲等の調査結果について
				平成21年度当初予算概略報告

会 議	開催日時	開催場所	付 議 事 項	
1月定例会	1月29日(木) 13:30~	松の館 研修室	議案第1号	平成20年度つがる市文化賞受賞者の決定について
			議案第2号	平成20年度つがる市スポーツ賞受賞者の決定について
			議案第3号	評価結果に係る異論の申出の取扱い等に関する要綱の一部改正案
			報 告	教育長報告
				指導課報告
つがる市漢字・計算ドリルの取組み状況				
教育総務課報告	教育に関する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価について			
2月臨時会	2月19日(木) 13:30~	松の館 研修室	協 議	つがる市教育委員会事務点検及び評価について
2月定例会	2月25日(水) 13:30~	松の館 研修室	議案第4号	教育委員会事務点検及び評価報告書について
			議案第5号	つがる市学校建設基金条例案
			議案第6号	つがる市立学校給食共同調理場設置条例の一部改正案
			議案第7号	つがる市立学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部改正案
			議案第8号	つがる市立小・中学校校長人事について
3月定例会	3月25日(水) 13:30~	松の館 B会議室	議案第10号	つがる市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則案
			議案第11号	つがる市教職員住宅貸付規則の一部を改正する規則案
			協 議	平成20年度総括及び平成21年度方針と重点
3月臨時会	3月31日(月) 13:30~	松の館 研修室	組 織 会	つがる市教育委員会委員長の選任
			議案第12号	つがる市教育委員会委員長職務代理者の選任について
			議案第13号	つがる市教育委員会教育長の選任について



教育委員会の事務の点検及び評価について

1 対象年度

平成20年度

2 構成内容

予算・決算の概要

各課の点検・評価書【総合点検・評価】

ア 施策分野別の総合点検・評価

イ その他特に点検・評価すべき事項

施策別重点項目事務事業一覧

平成20年度教育委員会事務事業点検・評価表【施策別重点項目点検・評価】

3 点検・評価の方法及び経緯

(1) 平成21年6月定例教育委員会(6月24日開催)

つがる市の教育施策方針に基づいて、担当主管課及び教育長が自己点検・評価したものをもとに教育委員会が総合評価をする。点検及び評価にあたっては、学識経験の知見を有する人の意見を拝聴することとするため、三浦則孝、盛 亮、黒滝清昭の三氏を19年度に引き続き「点検・評価アドバイザー」として承認を受ける。

(2) 三浦 則孝、盛 亮、 黒滝 清昭の三氏へ「点検・評価アドバイザー」として委嘱状の交付をした。(7月1日付け)

(3) 第1回アドバイザー会議(7月15日開催)

点検項目、点検評価表、報告書の作成について意見を聴取した。

(4) 平成21年7月定例教育委員会(7月27日開催)

施策別点検項目一覧及び点検評価表の素案について報告した。

(5) 平成21年8月定例教育委員会(8月25日開催)

報告書について協議し、可決を経て議会議長に提出。(9月)

予算・決算の概要

平成20年度における教育費の当初予算は24億8千5百99万7千円であったが、10億5千37万8千円増額補正し、合計35億3千6百37万5千円となり、前年度に比べると24.6%の増となった。

一般会計歳出総予算の内、教育費の占める割合は14.5%で19年度に続き3年連続で10%超となった。

その要因としては、昨年度と同じく統合中学校の建設や学校の耐震診断費用が挙げられるが、それぞれの事務事業における担当部署の創意工夫により、かなりの経費削減の成果があらわれている。

歳出決算額は24億1千3百57万8千円で、予算に対する執行率は68.3%となっている。

ただし、10億7千1百64万7千円が、翌年度繰越額として、執行される予定である。

各課の点検・評価書

教育総務課

ア 施策分野別の総合点検・評価

平成20年度における教育総務課の事務事業点検・評価については別添のとおりであるが、全体的に総括すると以下のとおりである。

教育委員会の会議は定例会を12回、臨時会を3回開催し、報告件数18件、その他の件数3件、上程議案は21件あったが、いずれも承認された。

【有効性】

昨年度に比較し、期待以上の成果を得られたと思われるが、学校管理事業については、毎年各学校からの修繕要望がある中から優先順位をつけて対応しており、限られた予算内での実施ではありますので、予期せぬ突発的あるいは緊急性を要するものについては、その都度予算の確保に努めながら財政当局と協議しながら対応している。

学校用図書備品整備事業では毎年各学校に児童生徒数や学級数を勘案して予算を配分して標準冊数を達成する努力をしているものの、中々全校達成までには至らなかった。今後も引き続き標準冊数達成に向けて予算配分に創意工夫をしていかなければならない。

また、市が独自に実施しているスクールサポーター等による学校支援事業は昨年度に引き続き、指導上の面でも教師間の負担軽減の面でも、事業効果が高いという評価結果になっている。

【必要性】

必要性が高い、または必要不可欠であるという事務・事業が大半である。

特に、就学援助費事業や幼稚園就園奨励費事業、遠距離通学費補助金事業は、保護者の経済的負担を軽減する意味においても必要不可欠であり、今後も継続して行きたい事業である。

スクールサポーター等による学校支援事業は、児童生徒数が減少していくのに反して、発達障害などの特別支援を要するケースが増えてきていることから、今年度からスクールサポーターを1名増員し、6人体制となりましたが、今後とも継続をしていかなければならない最も必要な事務事業である。

学校保健及び学校環境衛生事業は、毎日の学校教育活動を推進していく上で、必要不可欠で、より快適な教育環境を与えられるよう取り組んでいく必要がある。

【方向性】

継続または拡大という評価結果となったが、有効性、必要性の点検評価を受けて、今後の事務事業の遂行に向けて計画を立てて実践していかなければならない。その中において、少ない費用で、あるいは費用をかけずとも実施できるものについては、その方向で今後も大いに推進することが必要であり、反面、事務事業の内容によっては、統廃合するなどの考えも必要になってくると考える。

イ その他特に点検、評価すべき事項

学校給食事業については、中国製ギョウザ、事故米デンプン騒動等があったが、つがる市にあっては、安心、安全をモットーに実施してきたことにより影響がなかったことは非常に良かったことと言える。

指導課

ア 施策分野別の総合点検・評価

平成20年度、指導課では、計画訪問 において、「つがる市の学校教育の方針と重点」について周知徹底を図った。計画訪問 では、「各学校の教育課題解決のための取り組み」の具体的な教育活動について、提案授業等の指導助言を行った。また、新学習指導要領の理解と平成21年度移行措置で先行実施すべき点についての確認事項の周知徹底を行った。

指導課準備室から指導課になって4年目、組織的な面も整いつつある。

2回の計画訪問の実施、特別支援教育関係の事業の拡大などにより学校教育の充実のための支援を強化した。また、社会科副読本・つがる市の漢字計算ドリル・つがる市エネルギー環境教育などの事業において、やりっ放しではなく、学校でより有効な活用や取り組みができるように「活用会議」を実施した。これらの取り組みにより、指導課全体の仕事量も増えており、役割分担の明確化やより組織的な取り組みが必要になってきている。

次に、有効性、必要性、方向性の3点について主な事柄を総括して述べる。

【有効性】

確かな学力を育てるために、指導課では「授業の充実」を重点として取り組んできた。

学校では、児童生徒や地域の実態から学校の教育課題を明確にし、教育目標具現化のための具体的な取り組みを行っており成果をあげつつある学校が多い。この点については、学校訪問とつがる市の学校評価システムの有効性が高い。

学校訪問では、要請訪問の回数を増やし、「各学校の主体的な校内研究の推進」が図れるよう支援していきたい。これにより、有効性を高めることができると考える。

特別支援教育・就学相談では、「行政・医療・教育」の連携で、組織的に機能した取り組みができるようにしていきたい。

標準学力検査や青森県実施の学習状況調査、全国学力・学習状況調査では、その結果を詳細に分析し、自校の児童生徒の実態を的確に把握し、日常の授業改善に取り組んでいる学校が前年度より増えている。今後も継続させていきたい。

豊かな心の育成では、学校と家庭、地域社会が一体となって、道徳教育の充実、学校の内外を通じた奉仕・体験活動や読書活動をバランスよく推し進めるよう、あらゆる機会を通して指導助言していきたい。特に、家庭と地域との信頼関係を築きながら「地域の子どもは地域で育てる」という意識を共有化できるようにする必要がある。

【必要性】

セキュリティ講習会、学級経営研修会、授業改善研修会など、どの指導課主催の研修事業をとっても参加者のアンケートからもその必要性が高いと言える。どれも80%以上の満足度である。また、今年度から、特別支援教育知能検査研修会、社会科副読本活用会議、つがる市漢字計算ドリル活用会議、エネルギー環境教育活用会議など、各種事業において各学校でより良い活用を目指し、情報交換等を行ったのが有意義であった。

【方向性】

標準学力検査については、計画訪問の 及び において、各学校が更なる有効活用が図れるよう聞き取り調査を行ってきた。その結果、来年度からは小・中ともに、「年度内にその学年の到達度を検査し、不十分な点を補完する」方針で進めていきたい。

学校の教育課題について、全教職員が自分の課題として受け止める必要がある。そのために、教員評価制度における「自己目標」を達成することが学校の教育課題解決に結びつくよう管理職の指導が必要である。

イ その他特に点検、評価すべき事項

前年度同様、文部科学省の委託事業等に関して、指定校の実績の成果を他の市内の小中学校でも共有していけるように働きかけていきたい。特に英語教育活動等においては、研究の成果を市内のどの小中学校でも共有できるようにしたい。

また、事業が終わり、補助金が受けられなくなった場合を想定した事業の取り組みも留意する必要がある。

めあてを明示し、子どものキャラクターの吹き出しの工夫により、子どもの意見を出やすく編集考える基になる色々な資料が掲載されている。

DVD 4 枚、CD 1 枚の補助教材が充実している。(映像資料、写真資料、年表資料、学校の周囲の地図及び白地図、各単元事のプリント集、単元テスト、副読本のPDファイルなど)

副読本に準拠したカラー刷りの「単元テスト」を作成。その他に、平成20年度に「社会科副読本活用会議」を計画し、各学校の活用状況の把握と「今後より良い活用」ができることを主旨とした会議を開催する。

学校訪問において、前年度の評価で計画訪問の回数を2回に増やした結果、必要性を1段階上げることができた。

生涯学習課

ア 施策分野別の総合点検・評価書

方針 ~人々の交流を求めて~

市民が生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいのある生活や住みよい地域社会をつくり出すことができるよう、一人一人の学習と社会参加を実現する社会教育の推進に努める。

平成19年度に引き続き、地域住民の自主的活動の奨励を図るため、社会教育推進の充実、学習活動の支援、に重点を置いて取り組んできた。

- ・市町村合併後の生きがいづくり、地域づくりへの支援の充実
- ・地域住民どうしの信頼関係、声をかけあうことができる地域社会の構築

【有効性】

社会教育推進体制の充実、学習活動の支援の充実等については、昨年に引き続き社会体育施設の使用料の改正や体育協会の法人化、また木造中央公民館と木造体育センターの指定管理の導入により、利用者の利便が図られる等、一定の成果はあったものと思う。

しかし、地域住民の活動拠点である地区公民館の事業費は獲得したものの、十分活かしきれず、専門職員の配置を切望し、併せて地域住民のニーズ把握や地域活動のリーダー育成につながるような事業展開が必要と思われる。

【必要性】

安全・安心な地域づくりにはコミュニティの推進が必要であり、地域住民どうしの信頼関係、声をかけあうことができる地域社会の構築である。

つがる市の社会教育行政全般にわたり、様々な課題がある中、気にかかるのは、合併によって本庁が遠くなった地域の「心の過疎化」という心配、地域住民の活力低下が心配される。

このため、市民一人ひとりが、生涯にわたって自己の啓発・向上を目指し、生きがいのある生活や、地域社会を作り出すことができるよう、個々人の学習と社会参加を奨励していく必要がある。

【方向性】

社会教育は、学校教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動であると定義されているが、文化活動、レクリエーション、スポーツ、巾広い種目や年齢層に加え、十人十色の価値観と、広範囲となった行政区域から、地域住民の需要を把握していくことは、なかなか困難なところがある。併せて、各施設の老朽化に伴う維持管理費の確保が難しくなっている。

しかしながら、住民の欲する、生きがいとなる様々な地域活動を支援していくのが、社会教育行政の努めでもあることから、各種団体の日頃の活動の中から、様々な情報や提言の収集に努め、それらを大事にしながら、特に地域公民館事業を中心に元気な地域づくりに市民と一緒に取り組んでいく。

イ その他特に点検、評価すべき事項

つがる市体育協会が平成20年11月にNPO法人として設立されたことに伴い、自主自立に向けた組織強化及び事務局体制の強化が求められる。

公民館、体育館など教育施設ごとにその運営状況について検討し改革を進めて来たが、今後も施設の管理面と併せ、地域住民の「心の過疎化」を招かないよう常に配慮していく。

文化課

ア 施策分野別の総合点検・評価

平成20年度において文化課が掲げた重点施策についての点検・評価については別添のとおりであり、全体的な総括は次のとおりである。

【有効性】

期待どおりの成果が得られたという評価がほぼ大半を占めているが、伝統芸能保存協会のフェスタ事業については、20年度においても引き続き多くの観客の来場があったことから、市民の伝統芸能に対する認知度が確実に高まっていることを実感し、事業効果が高いという評価になっている。民俗文化財に係る調査整理に関する業務においては、暴風雪による施設破損も影響し、作業が計画通りに進まなかったために、思った以上の成果は得られなかったが、その一方で、埋蔵文化財については、懸案事項であった他施設での保管を確認していた遺物の文化財収蔵庫への搬入をようやく終えることができ、成果をあげている。

【必要性】

市の貴重な文化遺産で、次代に確実に遺していくことが必要な文化財に関する事業であることから、すべての事務・事業において必要性が高い、必要不可欠と判断された。しかし、それながらも事務・事業の効果的・効率的な推進を図るために、より一層事業内容・手法を再精査し、緊急性を勘案しながら優先順位を設けて対応する必要がある。

【方向性】

重点項目の全事業において、このまま継続すべきという判断であるが、平成20年度でも思うような活動を実施できなかった事業については、少しでも作業効率が上がるように実施体制を含めて検討を加え、それを基に思い切った見直しを図りながら、今後も積極的に推進する必要があると思われる。特に、文化財の整理に関する事業については、膨大な量のため文化財収蔵庫も既に収蔵能力の限界が近く、早い段階で抜本的な対応策を講じる必要があると思われる。また、文化財の有効活用についても、積極的な情報発信等を含め、もう少し踏み込んだ事業展

開を推進していくべきと考える。

イ その他特に点検、評価すべき事項

遺跡発掘調査などの埋蔵文化財関連事業において、20年度で牛潟(2)遺跡の発掘調査報告書を刊行するとともに、19・20年度の2ヶ年継続で進めてきた国史跡の亀ヶ岡石器時代遺跡・田小屋野貝塚の保存管理計画策定事業も完了し、保存管理計画書を刊行するに到り、計画通りに実施した。今後、この保存管理計画書の策定により、史跡の保存管理のみならず、史跡の活用・整備の方向性についても具体的な検討に着手する基盤を構築したことになる。さらに、県の「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の世界文化遺産登録の動きに連動した対応も必要になってくるため、これら史跡をめぐる取り組みは、引き続き文化課の事務・事業の柱となると思われる。

施策別重点項目事務事業一覧

施策分野			
重点項目	事務事業	評価担当課	
教育委員会組織			
(1)教育委員会の活動	1 教育委員会会議の開催	教育総務課	
	2 教育委員会事務局との連携	教育総務課	
	3 教育委員の自己研鑽	教育総務課	
	4 教育委員の学校訪問	教育総務課	
学校教育指導の方針と重点			
(1)授業の充実	5 学校管理事業	教育総務課	
	6 学校施設整備事業	教育総務課	
	7 統合小学校準備委員会事業	教育総務課	
	8 統合中学校準備委員会事業	教育総務課	
	9 学校教育振興事業	教育総務課	
	10 学校用図書備品整備事業	教育総務課	
	11 コンピューター等機器整備事業	教育総務課	
	12 スクールサポーター等による学校支援事業	教育総務課	
	13 学校評議員配置活用事業	教育総務課	
	14 就学援助費事業	教育総務課	
	15 幼稚園就園奨励費事業	教育総務課	
	16 遠距離通学費補助事業	教育総務課	
	17 学級編成及び就学事務事業	教育総務課	
	18 教育課程の編成、実施指導事務	指導課	
	19 学校訪問(計画、要請)実施事業	指導課	
	20 就学指導委員会事業	指導課	
	21 特別支援教育事業	指導課	
	22 学力・学習状況調査事業	指導課	
	(2)道徳教育の充実	23 豊かな心を育む体験活動推進事業	指導課
		24 郷土学習資料の開発事業	指導課
	(3)体育、健康教育の充実	25 学校保健及び学校環境衛生事業	教育総務課
		26 児童生徒及び教職員健康管理事業	教育総務課
27 日本スポーツ振興センター事業		教育総務課	
28 スポーツ奨励費補助事業		教育総務課	
29 学校給食運営事業		教育総務課	
30 食に関する指導事業		指導課	
(4)生徒指導の充実	31 教育相談員派遣事業	指導課	
	32 いじめ不登校問題対策委員会事業	指導課	
	33 生活指導協議会事業	指導課	

	34	子どもと親の相談員派遣事業	指導課
	35	スクールカウンセラー派遣事業	指導課
(5)国際化に対応する教育の推進	36	ALT派遣活用事業	指導課
(6)研修の充実	37	教職員の資質向上対策事業	指導課
	38	セキュリティ講習会	指導課
(7)特別支援教育の推進	39	特別支援教育相談員の活用事業	指導課
社会教育行政の方針と重点			
(1)生涯学習推進体制の充実	40	社会教育推進体制の充実	生涯学習課
(2)学習活動の支援の充実	41	学習活動や社会参加活動支援の充実	生涯学習課
(3)社会教育施設等の機能の充実	42	社会教育施設等の機能の充実と活用の促進	生涯学習課
(4)指導者等の養成・確保と資質の向上	43	学習活動を支援する指導者、コーディネーターの確保	生涯学習課
(5)多様な学習機会の充実	44	家庭教育推進事業	生涯学習課
	45	青少年教育推進事業	生涯学習課
	46	成人教育推進事業	生涯学習課
	47	女性教育推進事業	生涯学習課
	48	高齢者教育推進事業	生涯学習課
	49	文化・芸術活動の奨励	生涯学習課
	50	公民館事業	生涯学習課
	51	情報・視聴覚教育推進事業	生涯学習課
(6)生涯スポーツの振興	52	図書・読書活動の推進	生涯学習課
	53	スポーツ活動の推進	生涯学習課
	54	スポーツ交流(大会)の推進	生涯学習課
	55	社会体育指導者の養成	生涯学習課
	56	スポーツ施設の有効活用	生涯学習課
	57	社会体育団体育成及び助成事業	生涯学習課
文化財保護行政の方針と重点			
(1)伝統芸能の保存及び育成	58	伝統芸能保存協会のフェスタ事業	文化課
	59	後継者対策実施計画の策定	文化課
(2)民具、農具、民俗信仰調査事業	60	収蔵庫の整理	文化課
(3)文化財の調査、保護計画	61	建造物の修理修繕	文化課
	62	文化財の台帳整備	文化課
	63	国重文土器の修理	文化課
(4)埋蔵文化財の発掘調査	64	遺物の搬入と整理	文化課
	65	石神遺跡の国史跡指定作業	文化課
(5)関連施設の維持管理	66	展示物の計画的な整理	文化課
	67	施設の修理修繕	文化課
	68	施設の消防・防災計画作成	文化課

平成 20 年度 教育委員会 事務事業点検 ・ 評価表			有効性・・・ 1 = 期待以下の成果 2 = 期待どおりの成果 3 = 期待以上の成果			
			必要性・・・ 1 = 必要性が低い 2 = 必要性が高い 3 = 必要不可欠			
			方向性・・・ 1 = 廃止または縮小 2 = 継続 3 = 拡大			
NO	事務事業名	主管課	有効性	必要性	方向性	総合点検 ・ 評価
1	教育委員会会議の開催	教育総務課	2	3	2	毎月1回の定例会を実施し、必要に応じ臨時会を開催した。また市掲示板への告示により会議開催の市民への周知を図り、傍聴しやすいよう従来より広い会議室を開催場所とした。
2	教育委員会事務局との連携	教育総務課	2	3	2	教育長の不在、新教育長の就任、教育委員数の増等状況の変化が大きい年であったが、概ね順調であった。
3	教育委員の自己研鑽	教育総務課	2	3	3	西つがる教育委員会連絡協議会で年一度研修会を実施しているが、西北地域での研修や市教委独自での研修機会も必要であると思われるので予算化する必要がある。
4	教育委員の学校訪問	教育総務課	2	3	3	園長、校長から経営方針、教頭から運営の実績を聞いて市教委が示した重点、方針に基づいた学校運営がされていることが確認できた。
5	学校管理事業	教育総務課	2	3	3	非常に厳しい予算の中で対応している。現在は、各学校からの修繕要望に対して十分な対応が出来ない状況にある。
6	学校施設整備事業	教育総務課	3	3	3	小中の耐震診断実施中で、結果は21年12月までには判明する。また、統合校舎が完成し、今後グラウンド整備をする。車力中学校校舎は、改築工事施工中。
7	統合小学校開校委員会事業	教育総務課	2	3	1	豊川小・繁田小・下繁田小学校の3校が、平成21年度稲垣小学校開校へ向けて、学校行事等の事務作業を話し合った。
8	統合中学校開校委員会事業	教育総務課	2	3	1	木造中・木造西中・館岡中学校の3校が、平成21年度木造中学校開校へ向けて、学校行事等の事務作業を話し合った。
9	学校教育振興事業	教育総務課	2	3	3	厳しい予算の中、学校教育の教育環境整備のため教材備品、コンピュータの整備、就学支援の必要な児童・生徒に対し学校経費の一部助成を実施した。就学支援を必要とする児童・生徒が依然増加傾向にあることから事業の拡大が必要と思われる。

10	学校用図書備品整備事業	教育総務課	1	3	3	図書整備費を各学校に配分し購入を進めているが、小・中学校20校中図書標準冊数を達成している学校は依然として5校のみで、今後も整備に努める必要がある。
11	コンピューター等機器整備事業	教育総務課	2	3	3	多様な学習目的に対応できるように、校務用・教育用コンピューターの整備をする必要がある。
12	スクールサポーター等による学校支援事業	教育総務課	2	3	3	特別支援を要する児童・生徒指導の補助員として配置しているが、昨年度より1名増員となり6名体制となった。教員及び学校の負担軽減に効果が上がっているが、特別支援を要する児童・生徒が依然増加傾向にあることから、更なる増員が必要である。
13	学校評議員配置活用事業	教育総務課	2	2	2	学校の教育目標・計画や地域との連携の進め方などに関する保護者や地域住民の意見を聞くことを通じ、その理解や協力を得ながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していくことが必要である。
14	就学援助費事業	教育総務課	2	3	2	経済的理由により就学が困難であると求められる学齢児童生徒の保護者に対し、就学に要する諸経費を援助する必要がある。
15	幼稚園就園奨励費事業	教育総務課	2	3	2	公立または私立幼稚園に入園しているつがる市に住所を有する園児の保護者に対し、平成20年度は104人8,731,800円の補助を行った。急速に進む少子化と近年の経済活動の低迷期にある現在、子育て中の保護者の負担軽減を図る当施策は実効性が非常に高いものである。
16	遠距離通学費補助金	教育総務課	2	3	2	少子化にある現在、学校の更なる有効な運営と効果を求め、市の計画として統廃合を進めてきましたが、このことに伴い区域が拡大され通学バス運行は必須のものとなっています。管内の通学バス運行に関しては、市所管車輛及び旅客自動車運送事業所車輛によって実施されているが、車輛運行に係る財政負担は少なくないことから、財源の確保として当該補助を受けることは有効なものである。ただし、事業開始年度より5ヶ年までの補助期間であることから、義務教育にある小・中学校においては補助期間の延長を求める。
17	学級編制及び就学事務事業	教育総務課	2	3	2	公立学校義務教育諸学校の学級編制基準により適正に協議された。児童生徒の家庭状況も多様化し、指定校の変更などの就学事務について適切な対応が求められている。
18	教育課程の編成、実施指導事務	指導課	2	3	2	「新学習指導要領に関わる移行措置に適合」していることと、「未履修がない」ように、届出書の点検指導は念入りに実施した。次年度の教育課程編成に関する留意点等を「指導課だより」で知らせることにより、有効性を高めることが出来ると考えられる。

19	学校訪問（計画、要請）実施事業	指導課	2	3	3	教育課程の編成実施において、2回の計画訪問により、きめ細かな指導が出来た。特に、「授業の充実」や「諸表簿の整備」の面で成果が見られる。今後は要請訪問の面について充実させていきたい。
20	就学指導委員会事業	指導課	3	3	3	特別な支援教育を必要とする幼児・児童・生徒は増加傾向にあるため、今後とも事業の拡充が望まれる。同時に教育関係・行政関係・医療関係の連携を強めることで就学指導の充実を図りたい。
21	特別支援教育事業	指導課	3	3	3	特別支援教育関係の研修事業が充実により特別支援学級担当者及び関係者の専門生を高めることができた。今後は、通常学級の担任等にも、特別支援教育説明会やK-A B C知能検査の受講など勤めていきたい。
22	学力・学習状況調査事業	指導課	2	3	2	全国および青森県の学習状況調査の結果の「分析」と「改善」のための対策については、各小中学校ともにその取り組みが充実してきた。今後は、質問紙法の結果分析を積極的に活用することにより学習習慣の定着や学習意欲の向上を図っていく必要がある。
23	豊かな心を育む体験活動推進事業	指導課	2	2	3	小・中学校共に「体験活動」を中心に豊かな心を育てる取り組みを行っている。その地域の特色を生かした生産的体験活動、文化的体験活動、奉仕の体験活動等様々であるが方向性としては高く評価できる。今後は、小中連携を通じた体験活動も推進していきたい。
24	郷土学習資料の開発事業	指導課	2	2	2	先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなどを題材として、児童・生徒が感動を覚えるような魅力的な教材開発に努め、家庭や地域社会との連携を深めながら心に響く道徳の授業をめざして行く必要がある。
25	学校保健及び学校環境衛生事業	教育総務課	3	3	2	学校保健・学校環境衛生を保つため、各種検査を円滑に実施することができた。また地域保健との連携により児童生徒の安全な学校生活が図られている。
26	児童生徒及び教職員健康管理事業	教育総務課	3	3	2	学校保健安全法に基づいたものであり、健康及び安全教育において重要な事業であるため引き続き、事業の継続を図る。学校医等の設置、児童生徒、教職員の健診等により健康安全が図られている。
27	日本スポーツ振興センター事業	教育総務課	3	3	2	学校管理下（通学・通園中を含む）における児童生徒の事故等に対して、災害共済給付により、保護者の経済的負担の軽減とともに、児童生徒等の健康の保持増進を図ることができ、事業の効果を発揮することができた。
28	スポーツ奨励費補助事業	教育総務課	2	2	2	市内中学校の中体連大会等県大会以上進出校に対し経費助成を行い、保護者負担の軽減を図り、中学校スポーツ振興の一助とした。

29	学校給食運営事業	教育総務課	3	3	2	児童生徒の健康上のみならず健康教育や食育の観点から学校給食の果たす役割は極めて大きく重要な事業である。また学校給食センター、単独調理場校との連携により安心・安全な給食を供給し、食に関する指導の充実が図られている。
30	食に関する指導事業	指導課	2	2	2	県から食育計画を受け、農林水産課と教育委員会等が連携してつがる市の食育計画を策定した。20年度は管内すべての小中学校において、食に関する指導の全体計画が作成され、学校現場での実践化を推進した。
31	教育相談員派遣事業	指導課	3	3	3	相談内容が生徒の生活面から学習まで多岐に渡っており、相談件数も増加している。更に周辺地域に相談機関が無いことから、相談員の増員が望まれる。また、教員への教育相談も行っており、有効性の面でも必要性の面でも高い。
32	いじめ不登校問題対策委員会事業	指導課	2	2	2	協議や情報交換および学習会で得た知識等（カウンセリングの技術）をいじめ不登校等の問題対策に各団体や学校で活用している。
33	生活指導協議会事業	指導課	2	3	2	つがる市管内における児童生徒の健全育成のために各種団体が協力し事業を行っている。特に問題行動の未然防止のための情報交換等で成果をあげている。今後は、携帯電話等による犯罪に巻き込まれない対策を協議するなど新しい課題に積極的に取り組む必要がある
34	スクールソーシャルワーカー活用事業	指導課	2	3	2	前年度までの「子どもと親の相談員派遣事業」が、今年度は「スクールソーシャルワーカー活用事業」に名称が変わった。来年度からは、県の方針によりこの事業は廃止されるので、教育総務課で担当している「スクールサポーター」の人員で補填できるよう考えていきたい。
35	スクールカウンセラー派遣事業	指導課	3	3	2	2人のスクールカウンセラーの必要性、有効性ともに前年度に引きつづきとても高い。今後はつがる市の教育相談員との「連携の方向性」も考えていきたい。
36	A L T派遣活用事業	指導課	3	3	3	市内の中学生の英語力の育成及び、英語担当教員の指導力の向上が図られた。また、小学校への派遣により、英語に親しみ、コミュニケーション活動を楽しめる児童が増えている。小学校英語教育活動には、A L Tの他に小学校外国語活動指導員も必要である。
37	教職員の資質向上対策事業	指導課	3	3	2	Q - Uを活用した学級集団に応じた授業の構成と展開の仕方及び学力向上につながる授業改善の研修によって、小中学校教員としての力量と資質の向上が図られ、授業実践に役立った。

38	セキュリティ講習会	指導課	3	3	2	不審者対策及び、携帯電話等を介した犯罪被害から児童・生徒を守るための方法等の実技研修によって、安全管理に対する意識の向上が図られた。今後は、参加者による各校での伝達講習も推進させていきたい。
39	特別支援教育相談員の活用事業	指導課	3	3	3	幼稚園・保育園を訪問しての就学相談活動は、特別支援教育に関する保護者の理解と悩みの相談の面で成果をあげている。平成21年度からは個別の教育支援計画の作成を通して教員の指導・助言も行う。
40	生涯学習推進体制の充実	生涯学習課	2	2	2	生涯スポーツ振興（軽スポーツと競技スポーツ）を図るための体制づくりの一つとして、体育協会の自主自立を求め、法人化（平成20年11月登記）した。今後の課題として組織・事務局体制の強化であり、その支援と連携が必要である。平成19年度地区公民館の拠点館化を図り、平成20年度では各公民館の独自事業予算を確保してきた。今後は、地域に根ざす公民館活動を目指し、徐々に独立した公民館の事業予算を確保していくとともに、地域団体の活動を支えていくためにも専門職員の育成と配置、地域活動リーダーの育成が必要である。
41	学習活動や社会参加活動支援の充実	生涯学習課	2	3	3	社会体育施設使用料の統一化 公民館使用料の統一と併せ、体育施設の使用料についても統制をとり、社会教育団体の認定と使用料減免により利用者の利便を図った。 社会教育団体の認定申請を受けることで、団体の把握と学習支援に貢献できたものと思われる。
42	社会教育施設等の機能の充実と活用の促進	生涯学習課	2	2	3	体育施設、社会教育施設ともに老朽化してるが利用頻度は高い。拠点公民館の職員の体制強化がなされた。今後、市中央体育館、市中央公民館の整備と施設機能充実のため専門職等の配置が望まれる。
43	学習活動を支援する指導者、コーディネーターの確保	生涯学習課	2	3	3	拠点館として地域への事業実施がなされる等、徐々に公民館の存在が高まりつつある。今後も仕掛け人、社会教育担当者の自己研鑽始め、地域住民、各種団体の活動の拠点公民館として支えていきたい。そのためにも、社会教育指導員等、専門職員の配置が望まれる。
44	家庭教育推進事業	生涯学習課	2	3	3	家庭教育に関する補助事業の終了にともない事業実施は見送られている。望ましい家庭教育のあり方について理解を深め、心身ともに健全な子どもの育成を図るため、PTAや子ども会など関係団体との連携を深め、共通理解のもと事業開拓・実施をしていく必要がある。
45	青少年教育推進事業	生涯学習課	2	2	2	子どもを巡る痛ましい事故や連れ去りなどが後を絶たない中、子どもたちの安全・安心な環境づくりや地域の大人が見守る体制づくりが求められている。そのため、非行防止等に役立てるための呼びかけや安全・安心な居場所づくり、学ぶ心を育てる体験活動を実施した。今後も社会性や自立心を養い、地域ぐるみで子どもを見守る環境づくりに継続して取り組む必要がある。

46	成人教育推進事業	生涯学習課	2	2	3	社会的な役割や責任について理解を深めさせ、人間性豊かな成人の育成を図るため、成人式で門出を祝福するとともに、これからの人生を激励した。また、弘前大学との共催により、産業構造の変化や雇用体制の変革に対応できるよう、高度な知識や技術の習得を目指して学習会を実施した。参加者が拡大するような魅力ある学習会を計画し、継続することが必要である。
47	女性教育推進事業	生涯学習課	2	2	2	女性の地位向上が高まる中、生涯学習の多様な事業を継続することは教養が深まり何よりも情報交換の場となつて、地域づくり・仲間づくりにつながるものがある。また、参加者の交流は地域の閉塞感の打破にもつながる。
48	高齢者教育推進事業	生涯学習課	2	2	2	高齢者一人ひとりが充実した日々を送るため、学習会や自主活動を通して、教養や生活能力を習得し、仲間づくりを進め地域社会への参加を促進するために実施。マンネリ防止のため、学習者参画のもと学習内容や運営方法に検討が必要である。
49	文化・芸術活動の奨励	生涯学習課	2	2	2	文化・芸術の振興はつがる市の縄文文化発信基地として県内外にPRできる分野であることから、公民館事業を通じて子どもから大人まで参加できる事業を実施していく必要がある。
50	公民館事業	生涯学習課	2	2	3	合併後、地区公民館の主催事業が減少している。人づくり地域づくりの拠点として、地区公民館の機能と独自性が求められることから、生涯学習課と連携をとりながら、事業開発と実施に取り組んでいく。
51	情報・視聴覚教育推進事業	生涯学習課	1	2	3	パソコンが普及するに伴い、パソコンを利用した情報収集等について、婦人層や高齢者層にも指導していく環境や条件整備が望まれる。
52	図書・読書活動の推進	生涯学習課	2	2	3	読み聞かせ実演を通して子どもや親に読書への関心を高めるため、つがる市読書まつりを開催した。(参加者 50名) いかに市民の参加者を増やすかが課題であり、内容や方法について毎回検討する必要がある。 読書団体・読み聞かせサークルへの活動支援及びネットワーク化への支援を進める。 図書の整備・充実並びに市民の読書活動への関心を高める活動の展開。
53	スポーツ活動の推進	生涯学習課	2	2	2	自由時間の増大と高齢化社会への進展などに伴い、健康意識の高揚などから、スポーツに対する関心が高まり、「競技スポーツ」から「健康スポーツ」へと指向が変化してきていることから、種目の見直し等、検討が求められる。

54	スポーツ交流（大会等）の推進	生涯学習課	2	2	2	体育協会が主体となつての県大会出場権獲得等、競技スポーツを通じて、少年団相互の交流や種目拡大、また各競技団体との共催大会実施により会員獲得により、仲間作り、健康づくり、地域づくりへ多大な貢献をしている。
55	社会体育指導者の養成	生涯学習課	2	2	2	市民のスポーツ・レクリエーションへの高まりに対応するため、指導者を養成していく必要がある。そのため、体育指導委員会との連携強化・プログラム開発等が必要である。
56	スポーツ施設の有効活用	生涯学習課	2	2	2	平成20年度施設使用料の見直しを進めた。 社会教育団体の減免規定は公民館と同様とした。
57	社会体育団体育成及び助成事業	生涯学習課	2	2	2	体育協会が平成20年11月に法人設立されたことに伴い、今後は自主自立へむけて組織の強化、事務局体制の強化を要する。各団体において、競技力の向上や活発な活動が図られるよう、体育協会との連携を強化していく。 体育協会（加盟団体17） スポーツ少年団。 県大会以上の大会出場にかかる経費負担の軽減を図っている。
58	伝統芸能保存協会のフェスタ事業	文化課	3	2	3	稲垣地区で開催したフェスタには、400人近くの観客が集まり、地元で保存継承されている伝統芸能に対する市民の理解と認識を確実に深めることができた。
59	後継者対策実施計画の策定	文化課	2	2	2	郷土芸能の深刻な後継者問題については、計画作成には到らなかったが、保存会との話し合いを通して問題解決に向けて少しは前進することができた。
60	収蔵庫の整理	文化課	2	2	3	暴風雪で収蔵庫の一部が破損した影響で、民俗文化財の整理作業に着手できずに、思うように整理を進めることができなかった。
61	建造物の修理修繕	文化課	2	2	2	文化財に指定されている建造物は、老朽化が進み修理を要する箇所もあり、今後の対応について管理者や文化財審議会等と検討が必要である。
62	文化財の台帳整備	文化課	1	3	2	文化財台帳の整備を計画的に進めることが出来なかったため、取り組みの方法等を含めて再検討し、整備の迅速化を図る必要がある。
63	国重文土器の修理	文化課	2	2	2	森田歴史民俗資料館に収蔵している国重要文化財である石神遺跡出土品の内14点の保存修理事業を実施し、その見事な出来映えに観覧者には好評を博している。

64	遺物の搬入と整理	文化課	2	2	2	以前から他施設に保管が確認され、文化財収蔵庫への搬入が計画されていた遺物の搬入作業がようやく完了したが、その整理にはまだまだ時間を要すると思われる。
65	石神遺跡の国史跡指定作業	文化課	2	2	2	石神遺跡の史跡指定には絶対必要である発掘調査報告書については、第2弾である平成9～11年度分の報告書を平成22年度刊行に向けて整理作業を引き続き実施し、着々と確実に史跡指定に向けての作業を進めている。
66	展示物の計画的な整理	文化課	2	2	3	森田歴史民俗資料館は多少ではあるが展示替えを行ったが、今後、他資料館でも展示替えの実施が必要である。
67	施設の修理修繕	文化課	2	2	3	2月20日の暴風雪により、文化財収蔵庫の2階屋根と体育館西側窓が破損したため、補修工事をすぐ実施したが、屋根部分の改修工事は今後も必要である。
68	施設の消防・防災計画作成	文化課	2	2	2	文化課で管理する施設の防災計画を作成し、消防署に提出済みである。